

第1回 神岡地域協議会 会議録

日 時 平成23年4月22日(金) 午前10時～
場 所 神岡支所3階大会議室

出席委員(12名) 石山美恵子、今 裕子、齊藤兼光、佐藤康晴、竹原健子、鈴木和栄
藤井民之佑、武藤良仁、高橋奈穂子、渡部聖登、齊藤由紀、工藤昌子

欠席委員(4名) 小田原 博、齊藤博伸、進藤純雄 佐藤美紀子

職員紹介

- 1、開 会
- 2、会長あいさつ

市民サービス課長 小林博久
神岡地域協議会 会長 鈴木和栄

おはようございます。23年度に入って第1回目の地域協議会です。ただいま課長より説明がありましたが、支所の機構改革と職員の異動がありました。これから皆さんよろしくお願ひします。

先月の地震の時から今日まで一か月ちょっと、40日ばかり経ったわけですけれども、なかなか原発との絡みで先が見えないということで、地域の経済にも影響しているということを憂慮しています。

団体あるいは個人の義援金を善意で届けてもらったわけですけれども、団体で食糧とか水を積んで被災地に届けた話を聞きますが、テレビでみるのとは規模が違ふとびっくりしておりました。この一年過ぎれば見通しがつくのではないかと思います。余震が起きているので、夜中でもすぐ逃げられるようにしたいと思ひます。

今日は第一回目ということで、内容がたくさんありますので、時間がたくさんかかると思ひます。進行をうまくいたしまして時間内に終わるようにしたいと思ひます。それではよろしくお願ひいたします。

- 3、支所長あいさつ

神岡支所長 鈴木直樹

先ほど市民サービス課長よりご紹介いただきました神岡支所長の鈴木直樹でございます。

委員の皆様ご承知の通り、生まれも育ちも神岡町神宮寺でありますので、十分この地域のことにしましては把握しているつもりでありますけれども、何卒ご指導ご鞭撻よろしくお願ひいたします。

早速ですけれども、新年度初めての地域協議会をお願ひいたしましたところ、委員の皆様には、何かとご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

地域協議会は、年6回開催することになっているようですから、本年度はできれば偶数月に開催する予定でありますので、できるだけそれを守れるように努めていきたいと思ひしております。

3月11日発生いたしました、東日本大震災の被害に遭われた地域の皆様には、この場を借りましてお見舞い申し上げるとともに、被災地が一日も早く復興されるよう心からお祈り申し上げたいと存じます。

さて本日の協議会でご審議いただく案件は1件でございます。お手元

に配付された資料のとおりで、平成23年度地域予算事業の実施計画に関して協議をお願いするものであります。

その他のところでは、市民サービス課、農林建設課、神岡中央公民館から今年度の主な事業などについて各担当課長より説明をお願いしております。

また「地域公共交通への提言」に対する回答についての報告もされる予定となっております。

前回の第6回地域協議会以降の神岡支所管内の主なる動きについて申し上げます。

3月18日、大仙市消防幹部会議が開催され、小原副団長が定年により退団され、後任には鳥羽西仙北支団長が任命されました。神岡支団では第4分団長の鈴木利光さんが、後進に道を譲り勇退するとの申し出があり、3月31日付けで退団されました。なお同氏は昭和53年9月から32年7ヶ月勤められております。

3月23日午後3時より神岡総合支所に於いて、交通指導員並びに防犯指導員の辞令交付式が行われました。各々の指導員は再任でしたが、交通指導員をなされている竹原勇人さんは、一身上の都合により退任されました。勤続年数は23年でした。なお後任は募集中でありますので、適任者がおられましたらよろしくご推薦くださるようお願いいたします。

年度が変わりまして4月に入ってからですが、4月6日、平和中学校の入学式があり、51名の新一年生が在校生の激励応援に迎えられて新たに中学生になっております。翌7日は神宮寺、北神の各小学校の入学式でございました。今年の新入生は神宮寺小が28名、北神小が7名ということで、合わせて35名ということです。

同じく7日ですけれども、東日本大震災で被害にあつて大仙市内の親類、友人、知人を頼って避難された世帯に対しまして大仙市では見舞金を差し上げました。市全体では、53世帯分で神岡支所管内は、4世帯が対象となっており、市長の代理で私がお渡ししております。

もちろんその他の市営住宅に避難入所されている世帯に対しましても本庁、建設部の担当職員が見舞金を差し上げていると伺っております。

4月17日、四月の第三日曜日は、大仙市一斉クリーンアップの日となっており、各地域の自治会では、早朝より道路沿いの空き缶やゴミを拾い集めたり、側溝の清掃などのクリーンアップ活動に取り組みました。

日にちは前後しますが、4月3日、大仙市消防団恒例の春の火災予防運動初日には、駆け付け訓練が実施される予定でしたが、今年は東日本大震災の影響で、燃料節約のため、一斉放水などの駆け付け訓練を中止し、佐藤支団長の訓辞で、「今年、一年間無火災」を祈願いたしました。しかしその矢先、昨日21日の午後5時40分頃に福島地区で農作業小屋の木製ガラス戸を焦がすぼやが発生しております。幸いにも被害は最小限でありましたが、火災として取り扱われており、4ヶ月目で神岡支団の無火災は途切れてしまいました。来年以降無火災を目指して頑張りたいと思います。

東日本大震災に関する取り組みについて簡単にご報告いたします。3月11日の地震発生以来、食品や衣料、ガソリンなど様々な支援物資

の提供や募金による財政的支援を行ってきましたが、震災後日数が経過することで、支援活動する内容や被災者の支援要望に変化が見られるようになりました。

大仙市では、3月30日から釜石市避難所への支援活動を開始し、4月18日からは岩手県遠野市内にボランティアの活動拠点「だいせん応援ハウス」を開設して、市職員、大仙市消防団員、大仙市民が交代で、3泊4日の日程で、被災地の応急復旧作業等の支援活動を行っております。

なお、市民ボランティアは、ただ今募集中であり、大仙市社会福祉協議会が窓口になり受付中です。よろしくご応募くださり、活動支援にご協力願います。

だいせん応援ハウスは、新聞やテレビのマスコミで、報道されておりご存じとは存じますが、県内の自治体が被災支援の活動拠点を設置することは、初めてのことで、全国的にも珍しい取り組みとして高い評価を受けております。活動期間は、現在のところ6月17日（金）まで計画されております。その後の活動は岩手県との協議により延長されるかどうかは決まるものと思われまます。神岡支所からも応援ハウスなどに8名ほど支援活動に参加しており、神岡支団の消防団員も4名が活動することになっております。

4月19日、午前4時14分頃、西仙北、協和地域付近を中心とした地震が発生しました。刈和野地区で震度5弱を観測し、協和境地区で震度4、神岡地域や南外、大曲、中仙、仙北地域は震度3でした。この地震による人的被害はなかったものの西仙北地域の工場や温泉施設で被害があったようです。幸いにも神岡地域では被害の報告をうけていませんでした。

以上で報告とお知らせをいたしまして、開会に当たってのあいさつに代えさせていただきます。

小林 課長 このあと議題に入りますので、会議の議長は、大仙市地域自治区の設置等に関する条例第8条第4項の規定により、会長にお願いします。

鈴木 会長 それでは会議をはじめます。本日、小田原委員、齊藤博伸委員、進藤純雄委員、佐藤美紀子委員から欠席の届けが出されております。委員の2分の1以上の方が出席されておりますので、会議は成立していることを報告いたします。会議録署名委員は、工藤昌子委員、石山美恵子委員にお願いいたします。

それでは、議題に入ります。議題1、平成23年度地域枠予算事業について、事務局より説明をお願いします。

【以下の事柄について説明 今野副主幹】

- 平成23年度地域枠予算事業について
- 神岡地域枠予算活用申請について
 - ・蒲分館体育館・調理室解体跡地の舗装
 - ・花壇整備
- 「希少植物保全・観察事業」について実施報告

【以下の事柄について説明 小林課長】

- 中川原の桜祭りの照明について
- 笹倉スキー場照明灯移設について

鈴木 会長 　　ただいま説明いただきましたけれども、皆さんから質問をいただく前に私から一つお聞きします。小学校とか中学校の花壇の件は昨年もやっていましたよね。

今野 副主幹 　　肥料代の補助ということでやっておりましたが、今回は国交省の補助が全くありませんので、花苗も含めましてかかる費用を助成いただきたいということで申請書が出ております。

鈴木 会長 　　いずれ4月に入ってから申請が来た訳ですね。その前から来ていましたか。

小林 課長 　　この話は、前にも地域協議会の中で、話は出されておりますが、増額をお願いしたいということです。今回は申請書が出たということで、その点を協議検討いただきたいということでございます。

鈴木 会長 　　それからスキー場の移設費30万円ということですが、掘って持って来て移設するまで30万円ですか。

小林 課長 　　おっしゃる通りでして、それ以外の部分で何があるかと申しますと電気工事の部分が入っておりません。電気工事部分は教育委員会で支払い、地域枠予算では、支柱を立てる部分を負担するということです。

鈴木 会長 　　現在中学校でナイターの照明はありますが、あるけれども明るさが足りないということで、しかも教育委員会では予算が足りないということで、地域枠の予算で都合がつかないかということですね。

小林 課長 　　一部は教育委員会から、一部は地域枠でということでございます。

鈴木 会長 　　それからもう一つ、桜の方ですが人の出入りはどういうものですか。

小林 課長 　　宴会をやっているというのはめったに見ることはないです。夜に散策している方は結構いらっしゃいます。

鈴木 会長 　　照明を自粛してくださいという要請があった訳ではないですよ。

小林 課長 　　そういう要請はございません。大仙市役所の周辺には毎年照明をつけておりますので、昨日も会議で行ったのですが、提灯を下げておりましたが、市内でも照明を自粛している花見の場所もあるということを聞いております。

鈴木 会長 　　まるっきり先の話ですが、大曲の花火大会はやるということですが、神宮寺はやりませんか。

小林 課長 　　それはニュースでも、知事も自粛を自粛しようと、被災地の方々も今回の被害に遭わなかった方は平常通りの経済活動をしてもらいたい、それが自分たちの復興につながるのだという話もありますし、市長もそのような考え方で、平常に市の運営をしていきたいという考え方だと思います。

鈴木 会長 　　私から質問させていただきましたが、皆さんからもお願いします。

武藤 委員 　　私は中川原の桜は点灯したほうがいいと思っています。もちろん時間短縮や光量を最低限落とすとか配慮は必要かなとは思いますが、やっぱり楽しみにしている方もいると思うので、自粛、自粛ばかりでは、商工業の方は切羽詰まっていると思いますし、経済的にも回していく方がとっても大切だと思います。

中学校のグラウンドの照明に関しては、あるものを有効利用するのは大変いいと思います。この地域枠予算の中で賄うのかどうかというのはもう少し検討が必要なのかなと思うのと、同時に中学校さんの方では、どれくらいの数を移設するのかを知りたいということ。小学校の方の設備としては足りているのかなと言う点で中学校の方で全部やらないのであれば、小学校の方も統合もありますので、考

えて行ければと思います。

渡部 委員 中川原の桜祭りですけれども、午後10時までを午後9時にすることはいいと思います。照明を点灯する規模というか範囲は例年通りなのでしょう。

小林 課長 今のところは時間短縮だけと考えております。照明をつけることで、多分反響はあると思います。仮に照明をつけないという選択をしたとしてもあると思いますけれども、こんな時に照明をつけるのかという反発の方が大きいのかなと予想はされますけれども、今の場合は時間短縮だけということで、少し規模を縮小した形で、事務局側としては継続の方向で皆様をお願いしたいと思っております。

渡部 委員 今、武藤委員から小学校にもと言う話が出ましたけれども小学校は統合すれば多分神小のグラウンドを使うと思います。照明的には2カ所ついているのですが、足りないという状態で、もしそのような方向に決まれば個人的には大変嬉しい話です。

鈴木 会長 小学校の場合、暗くなったら部活をやめるとかはないのですか。

渡部 委員 神宮寺の場合は夏場、今もですが、午後7時までやっています。

鈴木 会長 照明は足りないのですね。

渡部 委員 そうですね。バックネットの下のあたりしか見えない状態です。

鈴木 会長 いずれ北神もついていますか。

武藤 委員 校舎が近いので、校舎がついていけば明るいですね。

齊藤兼光委員 この申請2件の関係ですけれども、それぞれ蒲の後の整備、花壇の関係で主旨については賛成ですけれども、各50万、30万で合計80万、これでいけばまったくこれで終わりという関係になってきますし、前からも心配しておったのですが、ある程度理解はするのですが、上限を設定しておいたほうがいいといった経緯がありますけれども、せっかく年度初めでいろいろな計画を事務局の方も作っておりますので、ある程度各自治会から出てくる件もありますので、設定した方がいいと思います。

小林 課長 北神小学校の花壇の関係なのですが、これも今年限りの花で終わるものですから、多分来年も要望される可能性もあると危惧しておりますが、どうでしょうか。

先ほどの照明の本数なのですが、2基のようです。教育委員会の要望、学校の要望の沿っております。

地域枠予算の配分についてですが、まさに齊藤兼光委員のおっしゃる通りでございます。これにつきましては、当初に事業計画がありますけれども、この時点で細かい工事なり、補助金なり設定がなされて、何々にいくら、例えば消耗品にいくらかかる、工事請負にいくらかかる、賃金にいくらかかるというものをしっかりと積み上げれば齊藤兼光委員のおっしゃるようによく思いますし、本来そうあるべきだとは思いますが、年度途中で急に、昨日入って来たような電柱移転などというものもありますので、なかなか思い通りに行かないという事情もございまして。それぞれについて枠の縛りをつけると、554万7千円の予算を、残してしまう結果が危惧されるところでございまして。柔軟に対応させていただければというお願いでございまして。よろしく願いいたします。

鈴木 会長 笹倉のロープトウなどはどうするということでしたか。

今 課長 一時的に保管しておまして、何らかの団体で利用するとすれば、利用できるようにしていると思います。照明灯の本数については、今たまたま平和中学校で2本です。

鈴木 会長 今来た申請ですが、放牧場がはじまると重機が入られなくなるので、おそらく早いうちということだと思っております。

藤井 委員 地域枠予算は99. 何パーセント使うような上手い使い方をしてもらいたいと思います。野球などは6時半～7時までの練習時間にして文武両道の形になればいいと思います。野球も外や枠だけ作るのではなく、意気込みをどう我々が認識するか、教育委員会側もただ要望を取るだけでは賛成しませんけれども、弱から強くなるためだということになれば賛成します。付けたからには勝つという意気込みを持たなければ強くないと思います。小学校につける案は反対です。質のある練習方法をしなければいけないと思います。

申請がきたものをパッパッとやるようでは、先ほどの齊藤委員の話になりますので、その辺のところをよろしく願いますれば賛成です。

鈴木 会長 照明は特殊な照明ですから電気料がかかりますか？電気料まで出せというのではないですね。あとは予算の配分をうまくしてもらえば、中川原の照明は最初からやることにしていたので、ただ時間を短縮したいということですね。

今4点について皆さんから審議していただきましたが、その他になればここで賛成・反対と決めなければいけません、協議会としては賛成ということで、一つ皆さんよろしいでしょうか。

【異議なし】

案件にあった今日の協議会内容はこれぐらいにしまして、その他ということにしたいと思います。23年度、最初の地域協議会ですので、各課長より主な事業につきまして説明させていただきたいということですので、ひとつよろしく願います。まず、農林建設課長よりお願いいたします。

【以下の事柄について農林建設課より説明 今 課長】

- ほ場整備事業の概要
- 戦略作物高品質・高収量実現排水対策事業

- 市道宇留井谷地線改良事業の概要
- 公共下水道事業の概要
- 下水道使用料の改定

【以下の事柄について中央公民館分を説明 小林 課長】

- 平成23年度「おもしろ講座」について
- 年間の神岡中央公民館行事予定について

【以下の事柄について市民サービス課より説明 小林 課長】

- 温泉の掘削について
 - ・電磁探査を行い、できれば年内に掘削を行いたいという計画で進んでいる。
 - ・できるだけ早く源泉を提供したい。
- バイパス温泉入口の看板照明について

鈴木 会長 温泉のことですが、南外などはお湯の温度が下がって沸かさなければいけないとか、平安閣もやめるとかやめないとか、そのお客さんたちがこちらに来ているのではないですか。

小林 課長 正直に申し上げまして嶽の湯は経営状況がずっといい温泉でした。しかし不況の影響、新型インフルエンザの影響もありまして、21年度と、22年度は若干の赤字を出しております。これは、開業以来、開業した年度は赤字だったようでございます。それ以来の赤字が続いているという状況です。これはやはり長引く

不況、インフレーションそして今は大震災の影響で、宴会も少なくなっておりますし、まずガソリンがないということで、出かける人がいなかったのも、最近だいぶお客さんも増えているということです。今年度につきましても厳しい状況が続いているのが実情でございます。

鈴木 会長
藤井 委員

その他に皆さんから何かありませんか？その他にありますか？

今回機構改革ということで、我々神岡時代から住んできて支所も縮小され、そのうち出張所になるのではないかと危惧までしている雰囲気ですが、この辺の神岡地域の人たちが住みたい町、住みたい地区にするための発想を、行政側においていくには、支所の方に行きますとすぐに本庁というところまで直結する形であれば、単なる引継所という形であれば困ります。そういう面からこの地域枠につきましても我々地区の人たちが、本当に本音を出して使えるような形で行かなければいけないということが一つです。もう一つ、原発の避難地域とか見ますとほとんど村とか町とか小さい地域で、大仙市のように合併したようなところがほとんどないということは、原発ができる時の利益を受けていたような気がしますが、その結果が出てきたといえば語弊がありますけれども、実際自分たちが放射能の降ったところでも避難した人に聞きますと、帰りたい、帰りたいという言葉が先に出るのですが、住んでいる時にはよかったけれども、実際起きれば、じゃあ今こっちにきてあの時どういう意味で原発を支持してきたかと思えば、よほど住む地区を考えなければいけない時があったのではないかと思います。それを考える時に今我々が住んでいる神岡地域は本当に我々が住んでいい町なのか、ハザードマップなどを大仙市作りましたが、あれは水害だけのハザードマップでしたけれども、あれが実際になれば困りますけれども、なにか我々にもう少し、神岡住みやすい町だという成果、危機感がない様な気がして、真剣にもの考えて行く雰囲気がない様な気がして、年寄りのひがみかと思えますけれども、若い人たちももう少し神岡をこうしていきたいという雰囲気を行政側からも応援していただければいいなど、雰囲気作りをお願いしたいです。自治会でもボランティアも一生懸命やりますけれども、地域協議会でも20人も集まってただしゃべっているだけでなく、何かやらなければいけない時代ではないかと思えます。難しいことですが80歳近くになると先行きがさみしくなりますけれども、どういふものかと言う話です。

小林 課長

藤井さんのおっしゃるとおりで、合併によりまして、神岡というものがなくなったということ、市職員の数も合併当初は1,400人、それを800人にするという計画の下にどんどん職員が減っている状況です。どうしても支所というものの規模が小さくならざるを得ないというのが実態です。市の規模、人口に対しての職員数ですが、もともと9万人の市と、8市町村が合併して9万人になった市では、職員数が同じであっては行き届かない面があると思います。8市町村それぞれにいろんな特色があり、いろんな地域性があり、いろんな組織、施設がありますので、人口規模だけで考えていくのはどうなのかと思えますけれども、間違いなく財政というものが一番基になっていると思います。このような経済情勢でありますし、地方分権という言葉は、前々から言われておりますけれども、その自治体の地方交付税は年々減らされ、そして不況のなかで、市の独自財源である税収もどんどん少なくなっているという状況でありますので、苦しい状況ではあるのですが、ただ行政ということだけでなく、藤井委員のおっしゃるように地域のみんなの力で地域をなんとか、神岡を盛り立てて行かなければいけないという意識は私自身も持っているところであります。そういう道筋をつけていくという

か、そういう盛り上がりを計画していくのが、我々職員の業務の本質ではないかなと思っておりますけれども、なかなか思うようにいけない、力不足を感じているところです。

藤井さんのおっしゃる通り、みんなでこの地域を盛り上げていきたいと私共も頑張らせていただきますので、委員の皆さんのご協力をよろしく願いいたします。

鈴木 会長 ということ、大変勉強になりました。やはり合併して5年でこういう状態になるとは誰も考えていなかったと思いますし、人口なんて一年で千人近く減る予定でしたが、人口だけは大体予定より4分の1しか減っていないのですね。今ごろになれば8万7千人きってもいいのですが、どういう訳か、住みよから出て行かないのか、いずれ工業団地もありますので、できるのを待っているのか、いずれ地域もだいぶ疲れてきていますので、どうか行政のほうで引っ張ってもらえるようお願いいたします。

その他にありませんか。なければ事務局からその他ということ。

【以下の事柄について事務局から説明 小林 課長】

- 地域公共交通への提言に対する回答について
 - ・今年度から運行日数、運行回数を増やしている。
 - ・大曲地区への延長についての要望には、路線バスの営業とだぶらないという基本を守っていきたい。
- 第二回 地域協議会についてと、地域協議会の提言について
 - ・5月9日 14時予定 副市長参加する。現地視察、懇親会も予定している。
 - ・地域協議会からの提言を予定している。
 - ・北神小学校跡地利用（音楽の拠点地として）についての提言

鈴木 会長 進藤委員が提言した中で、マーチングバンドが入ったけれども、大曲吹奏楽団がここを大きい拠点にするというのではなかったですか？

小林 課長 すみません。私がよく聞いていなかったようですが、吹奏楽団も含めてということのようです。

鈴木 会長 ただ跡地の利用方法これ協議会としてどこまで、関与していいかということと全体としては市の考え方、どういう風な使い道を市で考えているかということ聞いておかなければいけないと思います。

小林 課長 会長さんの言っていることが最もだと思います。今震災の影響もございましてもしかすれば、被災者の一時避難する場所と考えられると思いますけれども、これは来年度のことですので、来年度の4月に統合されて校舎が開くということですので、あくまでも地域協議会としての提言ということですので、すべて市の方で取り上げられるということでもありませんので、提言をしたからと言ってそこにあくまでもやってもらいたいということではなく、柔軟に提言していただければとお願いするものでございます。

鈴木 会長 協議会という一致した提言ということにしなければいけないでしょうし。
藤井 委員 保育園のところを、提言ではないが、地域で自治会と行政も一緒になってあそこは別の形にやってほしいと言ったら、あそこは却下されて今は洗濯屋をつくるということで、その洗濯屋は身障者使うということで、あまり知られてはいないとは思いますが、上町町内会には一応話をしていましたが、そういう例もあります。老人の憩いの場がないのです。こちらでは高橋紀子先生が先になって「がっこ茶っこ」とかやっていますが、そういうのを、保育園跡地を利用してやるつ

もりでした。しかもグラウンドゴルフ場、桜の散歩も近いものですからよさそう
だと言ったのですが、それよりもあそこ洗濯屋にということで、市サイドの意見
が強くてあんなのだと感じていますけれども、その点を踏えますと今の北神
小学校の跡地の利用は、別の人が出てきて、いや年寄りが利用するというのが出
てくれば、あまり固まらない形で提言を考えていけばいいのではないかと思います。

今の話は初めてききましたので、個人的な疑問と質問と意見です。

鈴木 会長 だから結局藤井委員の過去の例もありますので、方向性を一つ、よく地域の意
見を聞いてくださいと言うことで出すしかないのではないかと思います。
個人的にはもってこいの場所ですね、民家少ないし、音楽の拠点にするのは大賛
成です。

今 課長 対話集会とか、去年だと思ったのですが、確かに跡地利用についてどうなっ
ているのかと質問を受けたのですが、まだ統合しないうちから、まだ児童が入っ
ているうちから好ましくないということで、検討する委員会を立ち上げるというこ
とでありましたので、提言という考え方もいいことだと思います。なるべく北楯
岡の住民を入れて、前も、我々に相談もなくどんどんやるなどということで、こ
ういう点につきましては教育委員会の青谷教育次長にも伝えてあります。北楯岡の
問題でなく大仙市全体の問題として考えたいと、全域的に考えると今のマーチン
グ、音楽の拠点というのはいい意見でないかと思います。

鈴木 会長 教育委員会でもわかっているのですね。段取りよくやらないといけないと思
いますので、その跡地利用についての提言に絞ってやりたいと思います。具体的
なものをあげないで、方向性で進めていきたいと思います。

小林 課長 提言については、できたらもう一度この案件についてだけ話をしていただけ
ばと思います。

鈴木 会長 進行の方に任せても大変だろうなと思いますので、この内容については皆さん
に迷惑がかかるとは思いますけれども、運営委員会を一度開いて協議していただく
というのはどうでしょうか。あまり長くないようにしたいと思いますので。

藤井 委員 山王丸副市長に話に対して要望を話すのですか？決まったテーマのもとで、山
王丸さんが話を受けたいというのであればわかりますが。

鈴木 会長 地域協議会として、市に対して、提言、提案すること事項があればというこ
とです。

鈴木 会長 前もって提案事項を出しておいて、その当日意見を述べるということですか？

小林 課長 その通りです。その時に返事はもらえないことですので、提言書と言う形で、
ここでこう会長から山王丸副市長にお渡しする形でございます。

藤井 委員 提言をどのようにするのですか。我々地域協議会委員がなにを言えばどう通じ
るかしやべったらいいのでないですか。

鈴木 会長 セレモニーというと何もできなくなりますので、そうならないようにすればい
いと思います。

藤井 委員 先ほどの事例については、その当時の支所長と私が署名をして出したわけです。
その回答が、難しいことだということでした。保育園の遊戯室で、老人の体操
もできると、保育園の跡地を利用したいと提言やりました。その結果は、業者が
一回町内会には説明していると。市のものですから、市の方に移管したので、で
きる前に我々の要望は出ていました。あそこは水も使うわけです。地下水も汲み
上げれば消雪パイプも使えなくなるということで困ると意見が出て、そういうこ
とも説明したら水道を使うということですね。要望は聞いてくれた訳ですが、た

だ作るものが我々と意見違う訳です。それが市のサイドで決まりました。だめな理由は文書できましたが、反対したところで、決まっていたものに対しては、だれを雇うかなどとは何もなかったです。クリーニングで身体障害者を使うということです。マニュアルが出しまえばあとは何ともできないです。了承するということもなく、議会で決まれば我々が言うところはないというような話です。

小林 課長 今、保育園の跡地入る「あけとおり会」ですが、身障の方を使ってクリーニングをするということで、宿泊は今のところないということでした。おっしゃるように地域協議会としての提言というと、市の方でも必ずしもOKということではないということでしょうが、何かの回答は得られることですから、あったら出した方がいいと思います。農林建設課長からもあったようにマーチングバンドなどは、市全体に関することですので、提言することは良いと思います。なるべく細かいことではなく、提言することは良いと思います。

藤井 委員 マーチングバンドのことを協議会でやったとなれば、北楯岡の人たちが何も聞かないでやったとなりますので、こういう意見もある、こういう意見、アイデアもあるとは出してもいいと思います。地域を大事にしないといけないと思います。

鈴木 会長 部会をあまり遅くならないうちに開催したいと思います。その他になれば、第一回目の地域協議会を終了したいと思います。2回目の5月9日は、現地視察、協議会、懇親会とありますが、なるべく皆さんには都合つけて参加していただきたいと思います。

今日は本当にありがとうございました。

以上は、会議の内容を記したものであり、相違ないことを証するために下記に署名する。

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____